

静岡県社会福祉協議会子どもの居場所応援基金事業費助成金交付要綱

第1 趣旨

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）は、子どもの居場所の運営を支援するため、子どもの居場所を運営する団体等に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関してはこの要綱の定めるところによるほか、静岡県補助金交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）に基づく県補助金の例による。

第2 定義

(1) この要綱において「子どもの居場所」とは、無料又は低額な料金で地域の子どもの対象に行う活動であって、次のいずれかに該当するもの（市町等から委託を受けて行っている事業を除く。）を行う場所をいう。

ア 食事の提供

イ 学習習慣の定着、基礎的な学力向上等のための自主学習の支援

ウ 自由に遊び、くつろぐことができる場の提供

エ アからウまでに掲げるもののほか、子ども同士又は地域住民との交流等を行う場の提供

(2) この要綱において「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいう。

第3 助成対象者

次の各号のいずれにも該当する者とする。

ア 県内で子どもの居場所を運営する団体又は個人（以下「団体等」という。）であること

イ 年間6回以上の実施計画を有すること

第4 助成の対象及び助成額

別表のとおり

第5 助成の回数

同一の団体等に対する助成は3回を超えないものとする。

第6 助成の申請

(1) 提出書類 各1部

ア 交付申請書（様式第1号）

イ 事業計画書（様式第2号）

ウ 収支予算書（様式第3号）

エ 団体等概要（様式第4号）

オ その他会長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第7 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ会長の承認を受けなければならないこと。

ア 助成事業の内容の変更をしようとする場合

イ 助成事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 助成事業が予定の期間内に完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに会長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 助成事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。

(4) 助成金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第8 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第5号）

イ 変更事業計画書（様式第2号）

ウ 変更収支予算書（様式第3号）

エ その他会長が必要と認める書類

第9 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第6号）

イ 収支決算書（様式第3号）

ウ その他会長が必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日又は助成金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第10 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第7号）

(2) 提出期限

助成金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

第11 概算払

助成決定団体から概算払請求があった場合、会長は、財政状況及び助成団体の資金状況等により概算払を行うことができる。

(1) 請求手続

提出書類 1部

ア 概算払請求書(様式第7号)

(2) 概算払の決定

会長は、概算払の決定をしたときは、速やかに、申請団体に通知するものとする。

第12 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

助成対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法(昭和63年法律第108号)に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額(以下「消費税仕入控除税額」という。)がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該助成金に係る消費税仕入控除税額等(消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に助成金所要額を助成対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)がある場合には、これを助成金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該助成金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額

実績報告書を提出するに当たって、当該助成金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額((1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を助成金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う助成金の返還

(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該助成金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額((1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を消費税仕入控除税額等報告書(様式第8号)により速やかに会長に報告するとともに、会長の返還命令を受けてこれを社会福祉法人静岡県社会福祉協議会に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、令和3年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和4年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和5年度分の助成金から適用する。ただし、この要綱の施行の日前に申請を受け付けた事務については、なお従前の例による。

別表

助成対象経費	助成基準額	助成額
需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費その他会長が必要と認める経費。ただし、人件費及び旅費は除く。	100 千円を限度として会長が別に定める額	助成対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と、助成基準額とを比較して少ない方の額以内とする。なお、千円未満は切り捨てとする。

様式第 1 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

子どもの居場所応援基金事業費助成金交付申請書

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 氏 名 様

住所 { 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地 }
氏名 { 法人その他の団体にあつては、その名称並びに代表者の職名及び氏名 }

年度において標記助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 , 0 0 0 円
(助成金所要額) (助成金に係る消費税仕入控除税額等) (助成金額)
円 - 円 = 円

2 口座振替先
金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義
口座名義 (カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名
作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書）

活動名	
活動期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業計画	

（注） 変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

（単位：円）

区 分	金 額	説 明 (助成金名、交付者等を具体的に記載すること。)
県社協 助成金	,000	
寄 附 金 そ の 他 の 収 入	他の補助金 ・助成金	
	寄附金	
	参加費等 その他	
自己資金		
計		

2 支出の部

（単位：円）

区 分	金 額	説 明 (購入物品、積算単価、数量等を具体的に記載すること。)
計		

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

団体等概要

1 活動概要（※）はホームページ等で公開する場合があります。

活動名（※）		
活動種別 （該当に○/複数回答可）		[]食事の提供 []学習支援 []遊び場の提供 []その他
対象者		
開催 場所	所在地（※） （市区町名）	
	施設等名	
開催頻度 （該当に○）		[]毎日 []週1回以上 []月1回以上 []月1回未満
開催日 （「第1土曜日」等）		

2 実施主体（団体・個人）概要

団体種別 （該当に○）	[]社会福祉法人 []NPO法人 []任意団体
	[]個人 []その他（ ）
団体名	
代表者氏名	
所在地	〒 -
電話番号	

3 連絡先

担当者氏名	
所在地	〒 -
電話番号	
メールアドレス	

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

子どもの居場所応援基金事業計画変更承認申請書

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 氏 名 様

住所 { 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地 }
氏名 { 法人その他の団体にあつては、その名称並びに代表者の職名及び氏名 }

年 月 日付け 第 号により助成金の交付の決定を受けた事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

実績報告書

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 氏 名 様

住所 { 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地 }

氏名 { 法人その他の団体にあつては、その名称並びに代表者の職名及び氏名 }

年 月 日付け 第 号により助成金の交付の決定を受けた事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

活動名	
活動期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事業実施内容	

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書（概算払請求書）

金 , 000円

ただし、 年 月 日付け 第 号により助成金の交付確定（決定）を受けた助成金として、上記のとおり請求します。

（請求理由：概算払請求の場合のみ記入）

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 氏 名 様

住所 { 法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地 }
氏名 { 法人その他の団体にあつては、その名称並びに代表者の職名及び氏名 }

（注）以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第8号（用紙 日本産業規格A4縦型）

消費税仕入控除税額等報告書

年 月 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 氏 名 様

住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人その他の団体にあっ} \\ \text{ては、その主たる事務所} \\ \text{の所在地} \end{array} \right]$
氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人その他の団体にあっ} \\ \text{ては、その名称並びに代} \\ \text{表者の職名及び氏名} \end{array} \right]$

年 月 日付け 第 号により助成金の交付の決定を受けた事業に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

- | | | |
|------------------------------------|---|---|
| 1 助成金の確定額 | 金 | 円 |
| (年 月 日付け 第 号の による額の確定通知額) | | |
| 2 助成金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等 | 金 | 円 |
| 4 助成金返還相当額（3の額から2の額を差し引いた額） | 金 | 円 |

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名